【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年１月31日
【会社名】	東日本ハウス株式会社
【英訳名】	HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　成 田 和 幸
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市長田町２番20号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	――――
【事務連絡者氏名】	――――
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目３番８　東日本飯田橋ビル
【電話番号】	(03)5215―9905
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務統轄本部長　青 苅 雅 肥
【縦覧に供する場所】	東日本ハウス株式会社 札幌支店 (北海道札幌市西区二四軒三条四丁目１番８号) 東日本ハウス株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地９) 東日本ハウス株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地８) 東日本ハウス株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年１月30日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2【報告内容】

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

（訂正前）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	31,632	36	―	(注) 1	可決　(99.89)
第２号議案 定款一部変更の件	31,643	25	―	(注)1	可決　(99.92)
第３号議案 取締役７名選任の件				(注) 2	
成田 和幸	31,628	40	―		可決　(99.87)
沖田 髙広	31,629	39	―		可決　(99.88)
青苅 雅肥	31,628	40	―		可決　(99.87)
武藤 清和	31,629	39	―		可決　(99.88)
真田 和典	31,604	64	―		可決　(99.80)
中川 政輝	31,604	64	―		可決　(99.80)
柴谷　晃	31,621	47	―		可決　(99.85)
第4号議案 監査役２名選任の件				(注) 2	
小関 和夫	31,609	59	―		可決　(99.81)
飯塚 良成	31,587	81	―		可決　(99.74)
第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	31,433	235	―	(注) 1	可決　(99.26)

(注) 1　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（訂正後）

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	31,632	36	―	(注) 1	可決　(99.89)
第２号議案 定款一部変更の件	31,643	25	―	(注) 3	可決　(99.92)
第３号議案 取締役７名選任の件				(注) 2	
成田 和幸	31,628	40	―		可決　(99.87)
沖田 髙広	31,629	39	―		可決　(99.88)
青苅 雅肥	31,628	40	―		可決　(99.87)
武藤 清和	31,629	39	―		可決　(99.88)
真田 和典	31,604	64	―		可決　(99.80)
中川 政輝	31,604	64	―		可決　(99.80)
柴谷　晃	31,621	47	―		可決　(99.85)
第4号議案 監査役２名選任の件				(注) 2	
小関 和夫	31,609	59	―		可決　(99.81)
飯塚 良成	31,587	81	―		可決　(99.74)
第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	31,433	235	―	(注) 1	可決　(99.26)

(注) 1　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。